

傷害総合保険（オプション） **New!**

傷害総合保険は、ホストの皆さまのけがを補償します。 ※民泊・民宿・体験事業に伴う業務にかかわらず補償します。

1. 保険金お支払い事例

- 受入準備のため庭木の剪定作業を行っていたところ、足を踏み外して落下してしまった。
- ゲストが自転車を運転中に、ホストに衝突してしまった。
- ゲストと一緒に遊んでいた際に、転倒してしまった。
- 屋外イベントの参加中に、熱中症にかかってしまった。



2. 保険金の種類・保険金をお支払いする場合・保険金をお支払いしない場合

保険金の種類	保険金をお支払いする場合	保険金をお支払いしない場合
死亡保険金	事故の発生の日からその日を含めて180日以内に、死亡した場合に、死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。	<ul style="list-style-type: none"> ● 病気・心神喪失等を原因とする場合、およびこれらを原因としてケガをした場合（例えば、歩行中に病気により意識を喪失し転倒をしたためケガをした場合など） ● 妊娠・出産・早産を原因としたケガ ● 細菌性中毒およびウイルス性食中毒 ● 酒気帯び運転・麻薬などにより正常な運転ができない状態での運転中に生じたケガ ● ビッケルなど登山用具を使用する山岳登山、ロッククライミング（フリークライミングを含みます。）、登る壁の高さが5mを超えるボルダリング、ハングライダー搭乗などの危険な運動中のケガ ● 自動車競走選手、プロボクサー、猛獣取扱者などの危険な職業に従事中のケガ ● 地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガ
後遺障害保険金	事故の発生の日からその日を含めて180日以内に身体障害が生じた場合に、後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。	
入院保険金	事故の発生の日からその日を含めて180日以内に入院した場合に、入院の日数に対して、1日につき入院保険金日額をお支払いします。	
手術保険金	事故の発生の日からその日を含めて180日以内に手術を受けた場合に、次のとおり、保険金をお支払いします。ただし、1事故につき1回の手術に限ります。 ・入院中の手術⇒入院保険金日額×10倍 ・外来の手術⇒入院保険金日額×5倍	
通院保険金	事故の発生からその日を含めて180日以内に通院（往診を含みます。）した場合に、通院の日数に対して、1日につき通院保険金日額をお支払いします。ただし、90日間を限度とします。	
訃報広告費用補償特約	本特約の被保険者が傷害または疾病を被り、その直接の結果として死亡した場合に、新聞等の訃報広告掲載にかかる費用を補償します。 ※ 特約セットの初年度については、免責期間（30日）があります。	

3. 保険料イメージ（1年間）

「本人型」「家族型」「夫婦型」「本人・親族型」からホスト宅のご家族形態・ニーズに合わせて、A1またはA2からご選択いただけます。

プラン記号		A1				A2			
		死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	訃報広告費用	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	訃報広告費用
保険金額	本人	500万円	/	2,000円	20万円	800万円	5,000円	3,000円	30万円
	配偶者	400万円		1,500円	20万円	600万円	3,000円	2,000円	30万円
	その他親族	300万円		1,000円	20万円	400万円	2,500円	1,500円	30万円
		初回目振あり		初回目振なし		初回目振あり		初回目振なし	
保険料	本人型	一時払	15,660円	15,990円	28,340円	28,940円			
		月払	1,360円	1,400円	2,480円	2,540円			
	家族型	一時払	39,670円	40,490円	68,210円	69,600円			
		月払	3,460円	3,540円	5,970円	6,090円			
	夫婦型	一時払	27,670円	28,230円	47,470円	48,430円			
		月払	2,410円	2,470円	4,160円	4,240円			
	本人・親族型	一時払	30,600円	31,250円	53,490円	54,610円			
		月払	2,670円	2,730円	4,680円	4,780円			

※短期契約等上記と異なる条件をご希望される場合は、個別の保険契約を締結いただけます。

4. ご契約方法・ご契約時のお手続き

この保険は、「民泊を推進する受入団体」が契約者、傘下の受入ホストや体験事業者等が被保険者となる団体契約です。

この保険期間は、○月○日～○月○日における1年間となっております。

- 保険契約者が、保険にご加入される被保険者の名簿（弊社指定のフォーム）を作成し提出いただけます。
- 保険期間中に被保険者の人数や、契約内容に変更がある場合は取扱代理店または弊社までお問い合わせください。

火災保険（家財おすすめプラン）（オプション） **New!**

火災保険は、ホストの皆さまの家財を補償します。 ※民泊・民宿・体験事業に伴う業務にかかわらず補償します。

1. 保険金お支払い事例

- ゲストがホスト宅の置物を壊してしまった。（但し、免責金額 5 千円・支払限度額30万円）
- テレビを移動する際にドアにぶつけて、ドアを壊してしまった。（但し、免責金額 5 千円・支払限度額30万円）
- ゲストが自動車を運転中に操作を誤りホスト宅に衝突し、家財を壊してしまった。
- 受入の直前に台風により窓ガラスが割れ、家財が濡れて損害が出た。



2. お支払いする保険金とお支払いしない場合

保険金の種類	保険金をする場合	保険金をお支払いしない場合
① 火災、落雷、破裂・爆発	火災（消防活動による水濡れを含みます。）、落雷または破裂・爆発（気体または蒸気の急激な膨張を伴う破壊またはその現象）をいいます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 風、雨、雪、雹、砂塵その他これらに類するもの吹き込み（建物の外側の部分^(注)が破損している場合を除きます。）や漏入等による損害 (注) 外壁、屋根、開口部等をいいます。 ● 置き忘れまたは紛失による損害 ● 建物が所在する敷地外にある家財に生じた事故による損害 ● 保険契約者、被保険者または保険金を受け取るべき者の故意または重大な過失等による損害 ● 被保険者と同居の親族または保険の対象の使用もしくは管理を委託された者の故意による損害 ● 保険の対象の瑕疵によって生じた損害 ● 保険の対象の自然の消耗、劣化、性質による変色、さび、かび、腐敗、ひび割れ、はがれ、ねずみ食い、虫食い等によってその部分に生じた損害 ● すり傷、かき傷、塗料のはがれ、落書き等の外観上の損傷または汚損（保険の対象の機能に支障をきたさない損害） ● 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害^(注) (注) 地震火災費用保険金をお支払いする場合があります。 ● 核燃料物質等による事故、放射能汚染によって生じた損害
② 風災、雹災、雪災	台風、旋風、竜巻、暴風等による風災（洪水、高潮等を除きます。）、雹災または豪雪の場合における雪の重み、落下等による事故または雪崩等の雪災（融雪水の漏入もしくは凍結、融雪洪水または除雪作業による事故を除きます。）をいいます。	
③ 水災	台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ・落石等によって、保険の対象に再取得価額の30%以上の損害が生じた場合、または床上浸水または地盤面より45cmを超える浸水を被ることをいいます。	
④ 盗難	強盗、窃盗またはこれらの未遂をいいます。	
⑤ 水濡れ	給排水設備の破損もしくは詰まりにより生じた漏水、放水等または他人の戸室で生じた漏水、放水等による水濡れをいいます。	
⑥ 物体飛来	建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突、接触または建物内部での車両もしくはその積載物の衝突もしくは接触をいいます。	
⑦ 騒擾	群衆または多数の者の集団の行動によって数世帯以上またはこれに準ずる規模にわたり平穏が害される状態または被害を生ずる状態であって、暴動に至らないものをいいます。	
⑧ 破損、汚損等	①から⑦まで以外の不測かつ突発的な事故をいいます。 ※但し以下については、対象外となります。 <ul style="list-style-type: none"> ● 電氣的・機械的事故（故障）によって生じた損害 ● 電球、蛍光灯、ブラウン管等の管球類のみに生じた損害 ● 楽器の弦の切断、打皮の破損、音色の変化 ● 自転車、サーフボード、ラジコン模型等およびこれらの付属品に生じた損害 ● ラップトップまたはノート型パソコン等の携帯式電子機器およびこれらの付属品に生じた損害 ● 義歯、義肢、コンタクトレンズ、眼鏡等に生じた損害 	

3. 保険料イメージ（1年間）

口数	地震保険の有無	M構造	T構造	H構造
5口 (2,500千円)	地震保険割引なし	6,150円	7,570円	11,220円
	地震保険割引10%	6,010円	7,430円	10,970円
	地震保険割引30%	5,750円	7,170円	10,490円
	地震保険割引50%	5,490円	6,910円	10,000円
	地震保険なし	4,810円	6,230円	8,760円

※短期契約等上記と異なる条件をご希望される場合は、個別の保険契約を締結いただけます。

4. ご契約方法・ご契約時のお手続き

この保険は、「民泊を推進する受入団体」が契約者、傘下の受入ホストや体験事業者等が被保険者となる団体契約です。

この保険期間は、〇月〇日～〇月〇日における1年間となっております。

- 保険契約者が、保険にご加入される被保険者の名簿（弊社指定のフォーム）を作成し提出いただきます。
- 保険期間中に被保険者の人数や、契約内容に変更がある場合は取扱代理店または弊社までお問い合わせください。